

EA300-7B

(アセチレン用中型溶接溶断器)

！重要◆可燃性ガス及び酸素を使用する金属の溶接、切断又は加熱作業を行う場合は労働安全衛生規則に基づき下記の1~3のいずれかの資格が必要です。

資格を有しない者は、当製品を使用してはいけません。

労働安全衛生規則 第41条（就業制限についての資格）

1. ガス溶接作業主任免許を受けた者
2. ガス溶接技能講習を修了した者
3. その他、労働大臣が定める者

上記作業以外の作業に用いられる場合は、資格者の指導を受けた後、本取扱説明書をよく読み、理解してから操作して下さい。

<作業場、作業者に関する注意>

！危険◆作業場は十分に換気をして下さい。特に溶接、加熱作業は酸素不足になりやすく酸欠の危険性があり、切断作業は酸素過剰になりやすく火災の危険性があります。

！注意◆作業場は常に整理整頓し、特に燃えやすいもの等は火災の原因になります。

！警告◆作業者は作業に適した服装で従事して下さい。（長袖、長ズボン、皮手袋、保護メガネ等）を着用して下さい。油の付いた作業服、手袋は大変危険です。

！注意◆長髪の方は（女性を含む）、帽子、ヘルメットやヘヤーカバーで保護して下さい。

！警告◆高所で作業を行う場合は足場を確保して下さい。

不安定な姿勢での作業は事故の原因になります。

！危険◆作業場には子供を近づけないで下さい。

<使用に関する注意>

！重要◆使用前には必ず始業点検を行って下さい（始業点検義務）

- 1) 本製品の全ての機器類に破損がないか目視点検する。
- 2) 酸素ボンベバルブ・ACボンベバルブを開け各接続部に石鹼水（漏れ検査液等）で漏れがないか点検して下さい。（この時吹管のガス・酸素の調整バルブは閉じて下さい。）
- 3) 火口に緩みがないか確認して下さい。

※もし異常が認められた場合は絶対に使用しないで下さい。

！警告◆酸素を使用する吹管（機器）には絶対に油脂類を使用（塗布）等しないで下さい。

！注意◆作業中でも機器類に異常を感じた場合は直ぐに作業を中断し再度、点検を行って下さい。

< 中型溶接溶断器に関する注意 >

- ! 警告◆当製品はアセチレンガス専用となっています。他のガスでの使用は絶対にしないで下さい。
- ! 注意◆バーナー本体は丁寧に取扱い放り出したり、床に直接置いたりしない事、又サオ部分で物を動かしたり、叩いたりしますと本体破損の原因となり大変危険ですので絶対にしないで下さい。
- ! 注意◆酸素調整バルブの内部（スピンドル）は針状になっています、強く締め過ぎると破損する恐れがありますので丁寧に扱って下さい。
- ! 注意◆火口は定められた物を用い、絶対に吹管能力に適さない火口を使用してはならない。
- ! 注意◆作業を中断する場合は必ず消火する事、少しの時間であっても決して火のついたままのバーナーを作業台や椅子の上に放置してはならない。
- ! 注意◆点火中、火口及びサオ部分は高温になります。消火後であっても安全に冷えるまで素手で触れないようにして下さい。
- ! 注意◆火口は定期的に交換し、目詰まりしたような火口は絶対に使用しないで下さい。
- ! 警告◆使用者で行う改造、修理は非常に危険です。改造修理を希望される場合はメーカーに依頼して下さい。
- ! 危険◆点火中（使用中）近くに人が居る場合は十分に注意をし、火炎を人に向けてたりしないようにして下さい。

< 逆火に関する注意 >

- ! 警告◆作業中（点火中）に逆火を起こした場合は直ちに酸素調整バルブを閉じること。続いてアセチレン調整バルブを閉める事。
逆火を起こした場合、吹管内部にてガスが燃焼し続ける事があります。この場合、吹管内部が焼損する恐れがありますので、速やかに吹管の酸素及びガス調整バルブを閉じて下さい。
- ! 危険◆逆火を起こした場合は吹管のオーバーホールが必要ですのでメーカー（販売店）に返却して修理を行って下さい。

鈴木精工株式会社

SUZUKI SEIKO CO.,LTD.

TEL 072-821-2631 FAX 072-824-0410

E-mail: info@suzuki-seiko.com

URL: <http://www.suzuki-seiko.com>

大阪府寝屋川市新家 1-6-10